

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構評議員会（第55回）議事要旨

1 日 時 令和5年11月24日（金）書面審議

2 出席者（回答者）（敬称略） 相原、石井、上原、大野、小原、近藤、佐々木、芝井、島田、高橋、田中、谷口、曄道、永田、西尾、林、ビール、藤井、横手の各評議員

3 議 事

《審議事項》

（1）名誉教授の称号の授与について

名誉教授の称号の授与について審議が行われ、原案どおり承認された。

（2）人事院勧告等に伴う機構役職員の給与規則等の改大方針について

人事院勧告等に伴う機構役職員の給与規則等の改大方針について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、給与規則等の具体の改正内容及び施行日等については、機構長一任とすることとされ、新旧対照表等の詳細については、関係規則の改正後に開催される評議員会において報告することとなった。

主な意見は以下のとおり。

（○：評議員 以下同）

○ 1.1%は少ないと思うが、国の給与法の改正に準じた規則改正ということであれば、致し方ないものとする。

（3）事務系職員の定年年齢の引上げ等に伴う就業規則等の改大方針について

事務系職員の定年年齢の引上げ等に伴う就業規則等の改大方針について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、就業規則等の具体の改正内容及び施行日等については、機構長一任とすることとされ、新旧対照表等の詳細については、関係規則の改正後に開催される評議員会において報告することとなった。

主な意見は以下のとおり。

○ さまざまな配慮がなされていると思う。運用に際しては、該当の職員に対する適切な説明を、くれぐれもお願いしたい。

以上